

災害時要援護者の実態把握と避難・生活支援のあり方

岐阜市立女子短期大学 正会員 ○ 小川 宏樹
徳島大学環境防災研究センター 正会員 中野 晋
小松島市市民福祉部 非会員 田渕 恭子

1. はじめに

福井・新潟豪雨や新潟県中越地震といった近年の風水害や地震の特徴として、被害者・犠牲者の多くを高齢者が占めていることが報告されている。そこで災害時に迅速な行動をとることが困難な高齢者や身体障害者といった「災害時要援護者^{*1}」（以下、要援護者）に対する支援策が急務となっている。

さて要援護者の避難支援について、内閣府より災害時要援護者の避難対策に関する検討会の報告書^{*2}やガイドライン^{*2}が詳しい。この中で、情報伝達や共有の方法、避難支援、避難所での支援といった課題について検討が行なわれている。

そこで本研究では、上記のような課題解決に向けた対応策を提言するための基礎資料の収集を目的とし、要援護者の実態把握調査を実施した。

徳島県小松島市^{*3}では、災害時要援護者の支援台帳を平成17年度より作成していることから、表-1のような調査票を作成し、平成18年7～11月に支援台帳の登録者に対し、訪問による聞き取り調査を実施した。その結果、580人から回答を得た。

2. 災害時要援護者の属性から見た特徴

2-1. 回答者の属性

回答者の年齢は、若年層（主に障害手帳・療育手帳の交付を受けた者）もいるが、主として60歳以上が約90%を占める（表-2）。さらに、一人暮らしもしくは高齢者のみの世帯で暮らす人が64%、自立歩行が困難な人が41%となっている。また食事や排泄に関しては、約90%の人が一人でできると回答した。

2-2. 要援護者の分類

回答結果より、災害時の援護が可能な同居家族の有無や、自立歩行の可否の回答に属性の開きが確認できた。そこで、これらの回答より、表-3に示すⅠ～Ⅳように要援護者を分類した。これを基に、災害に対する準備状況等を把握する。

3. 分析結果および考察

3-1. 災害に対する備え

要援護者の災害に対する準備状況を示したものが図-1である。「なし」と回答した者が40%もあり、東京経済大学が実施した一般を対象とした調査^{*4}の結果と比較して、対策が進んでいるとはいえない。特に「住宅補強」「家具の転倒防止」といった住まいの対策は同調査と比較してより対策が遅れていた。

表-1 小松島市災害時要援護者実態調査の内容

1. 属性	氏名、住所、生年月日、年齢
2. 援護者	家族構成、同居援護者の有無、要援護者のみの時間帯
3. 健康状態	介護保健の認定等、病歴、生活に必要な医療装置・薬、歩行・食事・排泄
4. 日常生活	日常生活の不安事項、相談相手の有無と内容、行政施策に期待すること
5. 災害に対する備え	災害情報の入手先、災害に対する備え、避難訓練への参加状況、避難場所の認知、自宅周辺のハザードの認知

表-2 回答者の属性等

設 問	項 目		人数	%
	合 計		580	100%
性 別	男		191	33%
	女		386	67%
	無回答		3	0%
年 齢	19 歳以下		22	4%
	20～39 歳		21	4%
	40～59 歳		27	5%
	60～79 歳		275	47%
	80 歳以上		235	44%
介護保険の認定 障害者手帳 療育手帳 (MA) *同種のもの は ——が重度	要支援		75	13%
	要介護 1, 2		92	16%
	要介護 3, 4, 5		39	7%
	障害者手帳 1, 2 級		125	22%
	障害者手帳 3～7 級		106	18%
	療育手帳 A		17	3%
	療育手帳 B		10	2%
災害時の援護が 可能な同居家族	無	一人暮らし (278)	369	64%
		高齢者のみ (91)		
	有		211	36%
自立歩行の状態	不可	杖等の補助 (189)	238	41%
		車いす (20)		
		できない (26)		
	可		342	59%

表-3 災害時要援護者の類型

類型	同居 援護者	自立 歩行	人数	%
Ⅰ：非同居・歩行不可	無	不可	152	26%
Ⅱ：非同居・歩行可	無	可	217	37%
Ⅲ：同居・歩行不可	有	不可	86	15%
Ⅳ：同居・歩行可	有	可	125	22%
計			580	100%

各準備状況と要援護者の分類とをクロス集計し、 χ^2 検定を行なった結果、「水・食料備蓄」「非常用持出品準備」といった項目で有意な差が見られた。災害時に援護可能な家族と同居している人、自立歩行が不可能な人の方が、より対策が遅れていた。

また、避難訓練への参加状況を示したものが図-2である。全体的に防災訓練への参加・見学の経験者は20%強である。また自立歩行が可能でも災害時の援護可能な家族と同居していない類型IIでは経験者が少ない。さらに不参加の理由をたずねたところ「会場に行くのが困難」「体力などに自身が持てない」といった身体的理由を挙げる意見が多かった。

3-2. 災害時の不安要素

行政施策への期待に関する設問では「介護負担の軽減」等の福祉施策の充実を希望する割合に対し、「災害時要援護者支援の充実」「大雨時等の浸水対策」等の防災施策を希望する割合は低かった。しかし要援護者の分類別に見ると、援護可能な家族と同居している類型IIやIVでは、「建物の耐震対策」を選択する傾向が見られた。

さらに、災害発生時に不安な事に関する設問では「速やかな避難」を選択する割合が高かった(図-3)。類型別では「家族等の安否確認」「避難所生活」の項目において、援護可能な家族と同居しておりかつ自立歩行が可能な類型IVの選択率が高かった。

4. 結論

一般を対象とした調査と同様、災害時要援護者でも防災対策が進んでいない状況が明らかとなった。また災害時の援護が可能な同居家族の有無や自立歩行の可否といった生活・身体状況により、要援護者の災害に対する意識や備えや、災害時の不安要素に差があることが明らかとなった。

これらの結果より、要援護者自らも住まいに関する備えをして災害時に避難しなくても良い条件を整え、特に援護可能な家族と同居している者、自立歩行が可能な者は、自助努力を進める必要がある。また要援護者でも参加しやすい防災訓練の企画・実施といった要援護者支援を盛り込んだ自主防災等、共助体制を構築していくことも重要である。

【注釈および参考文献】

*1 「災害時要援護者」とは、必要な情報を迅速活かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所へ避難するなどの災

害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々をいい、一般的に高齢者、障害者、外国人、乳幼児などが挙げられている。

- *2 災害時要援護者の避難対策に関する検討会 「災害時要援護者の避難対策に関する検討会 検討報告」 内閣府 2006.3
- *3 徳島県小松島市：面積 45.11 km²、人口 42,670 人、世帯数 16,600 世帯（平成 19 年 2 月現在）。市内には約 5,000 人の要援護者が居住している（平成 18 年 3 月現在）。
- *5 東京経済大学 「4 県（三重県・和歌山県・徳島県・高知県）共同地震・津波県民意識調査報告書」 2005.3

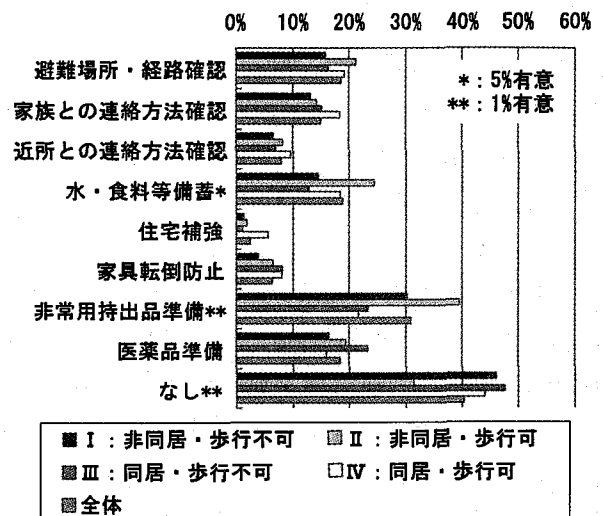


図-1 災害に対する準備状況 (MA、n=580)

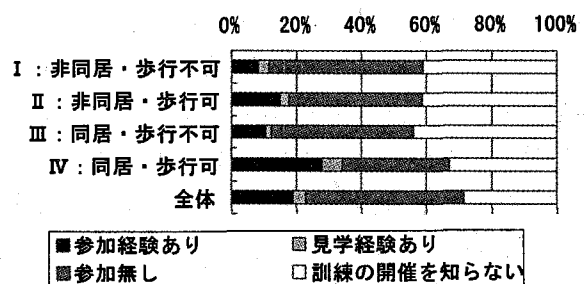


図-2 防災訓練への参加状況 (SA、n=508)

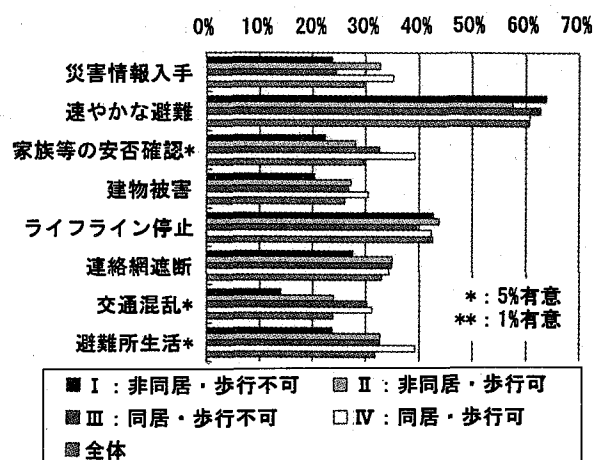


図-3 災害に対する不安要素 (MA、n=580)